

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力創造課
委 託 業 務 名	大津港周辺にぎわい創出ビジョン策定等支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津五丁目 ほか
概 要	大津港周辺の恒常的なにぎわい創出に向けて、まちづくりに関する多様な主体との連携のもと、幅広い関係者が参画する官民連携エリアプラットフォームを構築し、エリアの将来像や官民の役割を明確化、具現化した「未来ビジョン」の策定を行うことを目的とする。
契 約 期 間	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年5月1日
契 約 金 額	7, 5 5 0, 0 0 0円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大阪府大阪市北区天神橋1-14-7 池田ビル2F [名 称] 有限会社 ハートビートプラン
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本業務は、大津港周辺エリアのにぎわい創出に向けて、官民連携エリアプラットフォームを構築し、エリアの将来像や官民の役割などを明確化・具現化した「未来ビジョン」を策定するため、令和6年度から取り組んでいる一連の業務である。</p> <p>令和6年度に公募型プロポーザル方式にて業者を選定し、選定業者が主体となってエリアの特性や課題の分析、官民の関係者の機運醸成、エリアプラットフォームの運営方法の検討、事業の目的、方向性を関係者と共有し、信頼関係を積み上げながら参画者候補者との調整及び合意形成を図るとともに、未来ビジョンの策定を見据えたロードマップを描いてきたところである。選定業者が主体となって事業の目的や方向性を関係者と共有し、信頼関係を積み上げながら合意形成を図ってきており、選定業者であるからこそ、円滑に業務を進めることができるものであり、他の事業者が履行するとサウンディングに係る業務を一から進めることとなるため、業務量が増えるとともに不測の時間を要することになる。</p> <p>以上のことから、履行期間の短縮及び業務量の削減を図ることができ、かつ円滑に質の高い業務が履行できる等の理由から、選定業者に委託した方が有利と認められるため、有限会社ハートビートプランを地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約の相手方として選定する。</p>

<p>根 拠 規 定</p>	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
----------------	--

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
 随意契約については、別途公表をしています。